

指定文化財に関する調書

記入年月日	平成20年2月4日
種別	考古資料
名称	前原遺跡出土縄文時代草創期微隆起線文土器
員数	7点
所在地	宮代町西原
所有者の住所・氏名	宮代町教育委員会
管理者の住所・氏名	同上
経過及び現況	<p>前原遺跡は、昭和55年3月12日～56年3月24日まで発掘調査が実施され、旧石器時代、縄文時代早期前半を中心として遺物、遺構が多数発掘されている。</p> <p>縄文時代草創期の資料は、本調査の際に台地先端部付近の包含層から比較的まとまりをもって出土したもので、微隆起線文土器7点を数える。</p> <p>微隆起線文土器は、草創期でも古い段階の土器として知られているものであり、約12,000～13,000年前と考えられている。</p> <p>町内では、前原遺跡で唯一出土しており、また、県東部地区でも現在のところ全く出土していない。県内でも出土例は約10遺跡を数えるに過ぎず、まとまって出土しているのはさらに数少ない。</p>
指定理由	<p>微隆起線文土器は、宮代町の縄文時代草創期の様相を知る上で欠くことのできない資料であり、町内はもとより県内でも数少なく、貴重な資料であるといえる。</p>
備考	

指定文化財に関する調書

記入年月日	平成20年2月4日
種 別	古文書
名 称	岡安家文書
員 数	一括
所 在 地	宮代町西原 宮代町大字東叅原
所有者の住所・氏名	宮代町教育委員会、岡安家
管理者の住所・氏名	同上
経過及び現況	<p>東叅原岡安家文書は、平成9年11月に高札や明治期の文書の一部が確認され、平成10年2月に土蔵内の文書箆笥から江戸中期から明治期に至る多数の古文書が発見された。総点数は881点である。</p> <p>岡安家は旗本細井氏知行の東叅原村の名主を延享3年(1746)から勤めており、万延元年から明治元年(1860～1868)を除き終始名主であった。明治期には名主や副戸長を勤めた後、明治15年から17年まで西叅原村・爪田谷村・東叅原村の戸長となる。須賀村長も勤めた。</p> <p>文書群の概要は、江戸時代中期から明治12年までと明治15年から明治22年にかけての文書が中心で、江戸時代に属するものは362点を占める。高書明細書、年貢割付状、皆済証文、検地帳、高札、宗門人別帳、願書、質地証文、用水関係、済口証文、名字帯刀仰付状、道中手形などである。延享3年以前の文書も前名主から引き継いだと推定され確認することが出来る。</p>
指定理由	<p>東叅原村の相給の状態が分かる史料や村内の出来事などが詳細に分かる願書なども多い。また、元禄3年の検地帳や元禄11年から残る年貢割付状も非常に貴重な史料といえる。</p>
備 考	地籍図は岡安氏所蔵。